

◆（山本由美子議員） ただいま議長より発言のお許しをいただきました公明党議員団の山本由美子でございます。会派を代表して質問させていただきます。

初めに、12月2日に発生しました中央自動車道笹子トンネルの崩落事故で亡くなられました皆様に、心よりお悔やみ申し上げます。トンネルの天井盤が突然大規模に崩れるという前例のない大事故は、設備の老朽化が直接の原因とみられています。このトンネル事故を受け、高度成長期に建造された高速道路などの社会インフラが一斉に老朽化の時期を迎えているとして、早急な点検、補修の重要性が指摘されています。公明党は命を守る防災・減災が重要として、早くから国会に法案を提出していました。その内容は、老朽化した社会資本の総点検と無駄のない推進計画に基づき、耐震化や補修をするものです。国民の命を守る防災・減災ニューディールをこれからも力強く進めてまいります。

それでは、通告に従い、質問させていただきます。

初めに、レアメタルの回収とリサイクルの取り組みについてお伺いいたします。

本市では現在、3R活動の推進とともに、プラスチック製容器包装、ペットボトルなどを対象に、分別拡大に向けたモニター収集実験に取り組んでいます。その効果として、埋め立て処分場の延命化や資源の有効活用などが考えられているところです。限られた資源を大切に、環境への負担をできる限り少なくする循環型社会の実現を目指しています。

本年、2012年8月、公明党の指導により、携帯電話やデジタルカメラなどの使用済みの小型家電に含まれるアルミニウム、貴金属、レアメタル、希少金属などの回収を進める小型家電リサイクル法が成立し、来年、2013年4月に施行となります。現在、小型家電に含まれるレアメタルや貴金属は多くを輸入に頼っています。エアコンやテレビ、冷蔵庫など、一部の家電以外はリサイクルの法律がなく、その大半はリサイクルされずにごみとして埋め立て処分されていますが、この法律により市町村が使用済み小型家電を回収し、国の認定を受けた業者が引き取ってレアメタルなどを取り出すリサイクル制度が創設されることとなります。レアメタルの回収、リサイクルについては、私たち公明党が積極的に推進し、2008年には党青年委員会が使用済み携帯電話の回収、リサイクル体制の強化を求めるため、約47万人の署名運動を展開し、体制強化を要請した結果、リサイクル拡大のモデル事業が国の予算に盛り込まれるなど、回収、リサイクル促進への道筋をつけてきました。既に先駆的に取り組んでいる地方自治体も数多いことなども踏まえ、各自治体の特性に合わせてボックス回収やステーション回収、イベント回収などの回収方法や、回収する小型家電品目を選択し、新制度では自治体とリサイクル事業者が柔軟に連携して、地域の実態に合わせた形でリサイクルを推進することがねらいとなっています。

愛知県江南市は、家庭に眠る資源を有効活用しようと、携帯電話に使われているレアメタル、希少金属を回収し、再利用する取り組みをされています。市役所の中に携帯電話の回収ボックスを設置、機器内に個人情報が残らない処理を施し、リサイクル業者に売却、携帯電話からリチウムやチタン、ガリウムなどの金属が抽出され、再び電子部品の製造に役立てられています。

東京都港区では、9月から使用済み小型家電製品に使われている有用金属を再利用できるようにするために、各総合支所など区内7カ所に専用の回収ボックスを設置。回収対象は携帯電話やデジタルカメラなど9品目。回収された小型家電は製品中に含まれる金、銀、銅などの貴金属や、パラジウムなどレアメタルといった有用金属を適切に再資源化できるリサイクル事業者に引き渡されています。本市においても、レアメタルの回収、リサイクルを強力に推進し、循環型社会の構築を目指していくことが重要だと考えます。そこでお伺いいたします。

一つ目に、本市における使用済み小型家電の取り扱いの現況をお聞かせください。

二つ目に、小型家電リサイクル法は、地域の実態に合わせた形でリサイクルを実施することになっていますが、制度導入に対する認識と今後の対応をお聞かせください。

三つ目に、都市鉱山とも呼ばれ、価値のある廃棄家電をリサイクル業者に有価物として売却し、わずかながらも市の収入にする考えはないか、お尋ねいたします。

次に、リース方式による公共施設へのLED照明の導入について、お伺いいたします。

今、私たちを取り巻く国のエネルギー政策において、国内の原子力発電に依存しない経済社会の構築が大きな課題となってきました。この夏も、関西電力より節電要請があり、多くの企業や家庭などで節電の取り組みをしてきました。また、電気料金も火力発電の燃料費の圧迫で、電力会社は来春、電気料金の値上げを予定しております。これからの持続可能なエネルギー社会を構築していくためには、再生可能エネルギーと省エネルギーの普及拡大が新しいエネルギー社会を創造していきます。

省エネルギー政策では、公明党が推進してきましたエコ家電のポイント制やエコカー減税で省エネと経済効果を生み出してきましたが、省エネルギー施策については、本市のまちづくりの中でも推進していかなければならないと考えます。省エネ対策として、公共施設へのLED照明の導入は積極的に検討すべき課題と言えます。また、LED照明の導入は、電気料金値上げによる財政負担の軽減を図ることにもつながります。しかし、LED照明への切りかえとなると、照明器具が高価なため、予算確保に時間がかかることが予想されます。また、導入できても初期費用は重い負担とならざるを得ません。

こうした課題を解消するために、一つの手法として民間資金を活用したリース方式によるLED照明の導入があります。東日本大震災をきっかけとした電力事情などから、多くの自治体が昨年から今年にかけて実施し始めています。リース方式にすれば初期費用が抑えられ、自治体の財政負担が軽減されます。さらに導入後の電力消費量も抑えられ、節電とコストダウンを同時に実現できることが期待できます。

そこでお伺いいたします。

一つ目に、本市におけるLED照明の普及の現状と取り組みについてお伺いいたします。

二つ目に、街路灯、庁舎、公共施設や学校などにおける既存の照明を全てLED照明に変更した場合の消費電力、電気料金削減予想値をお尋ねいたします。

三つ目に、LED照明により節約された電気代でリース料を賄う仕組みとなっているリース方式によるLED照明の導入に対する御見解をお聞かせください。

次に、子ども子育て関連三法に対する本市の取り組みについてお伺いいたします。

子どもは次世代を担う宝であり、安心して子どもを産み育てられることのできる社会の実現は、社会全体で取り組まなければならない最重要課題の一つです。さきの通常国会でも、社会保障と税の一体改革の重要な柱の一つとして、子育て環境の充実を図る子ども子育て関連三法が成立しました。この法律は、保育所、幼稚園、認定こども園の拡充など、子育て環境の充実を図ることを目的としています。三法の趣旨は言うまでもなく、三党合意を踏まえ、幼児教育、保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進することであり、その主なポイントは、1、認定こども園制度の改善、2、認定こども園、幼稚園、保育所に対する施設型給付及び小規模保育や保育ママなどに対する地域型保育給付の創設、3、地域の子ども・子育て支援の充実の三つです。この制度が本格的に動き出すのは、早ければ平成27年度ですが、本格始動までの間、本市といたしましても国の動向を見きわめつつ、できる限り円滑に新制度を導入できるよう、万全の準備をしていくべきであると考えます。

国においては、平成25年4月に子ども・子育て会議が設置されます。会議の構成メンバーとして、有識者、地方公共団体、事業主代表、労働者代表、子育て当事者、子育て支援当事者など、子ども・子育て支援に関する事業に従事する者が想定され、子育て家庭のニーズがしっかりと反映できるような仕組みとなっております。子ども・子育て支援法第77条においては、市区町村において地方版子ども・子育て会議を設置することを努力義務化しております。当市においても、子育て家庭のニーズがより一層反映できるよう、来年度から子育て当事者などをメンバーとする合議制機関を新たに設置することが必要と考えます。また、今回の子ども・子育て支援法の制定に伴う事業計画策定に当たっては、国の基本指針に基づき、子ども家庭の状況及びニーズをしっかりと調査し、把握することが求められています。さらに、新制度への移行に当たり、事業計画や条例策定などの準備のため、関係部局の連携が必要不可欠となってきます。そこで、新たな制度の円滑な移行を目指して、当市においても速やかに準備組織を立ち上げて対応すべきだと考えます。

そこでお伺いいたします。

一つ目に、努力義務として設置が定められている地方版子ども・子育て会議についての本市の考えをお聞かせください。

二つ目に、子ども・子育て支援事業計画策定に当たり、地域の子育てに関する要望を把握するためのニーズ調査の取り組みはどのように考えているのか、お聞かせください。

三つ目に、新たな制度への円滑な移行を目指し、準備組織の設置が必要だと考えますが、御所見をお聞かせください。

次に、高齢者支援の充実についての1点目、介護保険返戻地域活性化事業についてお伺いいたします。

京都府では、平成24年度の新規事業として、介護保険返戻地域活性化事業を実施されました。介護保険料を負担しながらも、介護保険サービスを10年以上利用せず、元気に過ごされた初年度のみ、90歳以上の方全員を対象に、長年にわたる健康維持の努力に報い、引き続き健やかに過ごされますように励行するとともに、あわせて地域経済の活性化につながるよう、商店街などが発行するプレミアム商品券を交付したものです。介護サービスを受けていない高齢者の要望に応え、健康な高齢者に保険

料を返還するとの趣旨で商品券が配布されました。9月には対象者の手元に届けられ、御家族の方も喜んでおられました。一方で、対象年齢をもう少し下げてほしいという声もお聞きしました。

そこでお伺いいたします。

一つ目に、本市における介護保険返戻地域活性化事業の対象者数とプレミアム商品券発行による地域活性化の具体的効果をお尋ねいたします。

二つ目に、本市独自で介護保険返戻地域活性化事業を、85歳の方を対象に実施した場合、対象者数及び必要な財源の概算をお聞かせください。

三つ目に、本市において、今後同様の介護保険の負担を軽減する事業を実施する考えはないか、お尋ねいたします。

次に、高齢者支援の充実についての2点目、介護支援いきいきポイント制度についてお伺いいたします。

介護保険制度における地域保健事業として、地方自治体が介護支援にかかわるボランティア活動を行った高齢者、原則65歳以上に対し、実績に応じて換金可能なポイントを付与するものであり、介護保険料を実質的に軽減する制度であります。介護支援いきいきポイント制度については、昨年の9月定例会で質問いたしました。今回岡山県倉敷市へ視察に行ってきましたので、改めて質問させていただきたいと思っております。

倉敷市では、市長マニフェストにも掲げられていたこともあり、2010年、平成22年10月1日から市が指定する介護保険施設などでレクリエーションやお茶出し、配せんなどのボランティアを行った高齢者、65歳以上の方に対して、その実績に応じてポイントを付与し、翌年度、4月中に本人の申し出により換金できる制度を実施しています。長時間のボランティア活動で体調を崩すことがないように、1日最大2時間200ポイントまでと規定しています。制度の目的は、高齢者の方が積極的に地域に貢献することを奨励し、社会参加活動を通して高齢者の健康増進を図ることです。これにより、元気な高齢者がふえることで、生き生きとしたまちづくりにつながることを期待されます。現在は、193の施設での活動に特定されていますが、特に苦情もなく、制度を利用し、ボランティア活動をしている高齢者からは、施設内の様子がよくわかって、自分の身内や知り合いが施設を探されている場合に助言ができるので、役に立っているという声もあるそうです。換金の手続にこられたときに、この制度を利用された感想をアンケート用紙に記入していただき、調査をされていますが、今まで自宅にこもっていたが、外出の機会がふえた。人と話す機会がふえてよかった。交通費の足しになるので、今まで以上にボランティア活動に出たいなど、喜びの感想が寄せられているとお聞きしました。

そこでお伺いいたします。

高齢者の健康増進や介護予防促進のための介護支援いきいきポイント制度導入についてのお考えをお聞かせください。

次に、子宮頸がん検診のヒトパピローマウイルス検査の併用についてお伺いいたします。

日本では、2人に1人ががんにかかり、3人に1人が死亡するという世界一のがん大国ですが、早期発見早期治療によって完治することもでき、がんの種類によっては予

防できる時代になりました。子宮頸がんは、毎年約1万5,000人の女性が発症し、約3,500の方が亡くなっていると推定されています。特に最近では、20代から30代の若い女性に罹患率が高くなっており、発見がおくれれば命や子宮を失うことになり、その後の人生に大きな影響を与えることとなります。子宮頸がんの原因は、HPVへの持続感染であることが明らかにされました。女性の約8割が一生に一度はHPVに感染するとされています。感染しても、通常は免疫力によって自然に消滅しますが、感染が続くと子宮頸がんの細胞が異常を引き起こします。子宮頸がんはワクチンと検診によってほぼ100%発症を防ぐということで、予防できるがんと言われています。

このことから公明党は、予防と検診の強化で根絶できると主張し、まず2009年度から子宮頸がん検診に無料クーポンを導入させた結果、検診率向上に結びつきました。続いて、接種費用が4万から5万と高額な子宮頸がんワクチンへの公費助成を実現し、2011年度からはほぼ全自治体で実施されるまでになりました。子宮頸がん無料クーポンによって検診、受診率は向上しましたが、いまだ先進諸外国に比べると低く、特に若い世代の受診率向上が急がれます。

先日、子宮頸がん制圧を目指す専門家会議主催のセミナーに参加し、HPV併用検診の意義と理解促進についての講演を聞いてきました。現在、自治体が行う住民検診には、子宮頸部から採取した細胞を顕微鏡で観察し、がんに行進している細胞はないか、肉眼でチェックする細胞診が用いられていますが、進行したがん細胞を発見する感度は高いのですが、前がん病変を発見する感度は70%から80%とも言われており、十分ではありません。前がん病変の発見精度を高めるために有効なのは、HPVの感染の有無を調べる検査です。このHPV検査と細胞診を併用することで、非常に精度の高い検診を行うことができると言われ、しかも細胞診とHPV検査が両方とも陰性の場合、3年間はがんになる危険性がないため、検診間隔を3年に延ばすことができると、併用検診の長所を強調されていました。先進的に取り組まれたのが島根県出雲市と斐川町、2007年から2008年度、全国初となる併用検診を実施されました。1年目は車による検診で、両市町で計2,582人が受診、事前のPR効果もあって、受診者は以前の1.4倍以上に伸び、2年目は病院などで行う施設型検診で、計4,433人が受診、20代、30代の受診者が約2倍に伸びるなど、検診の必要性の高い若年層がふえ、その結果、前がん病変異常の検出率も2.2倍に増加し、効率のよい検診が実現しています。細胞診とHPV検査を受診した人の9割以上が両方とも陰性だったことから、受診間隔が3年で済む人が大幅にふえ、県の試算で検診の助成費用は、3年間で3割削減できることがわかりました。子宮頸がんは若い人に罹患率が高いことから、検診の目的は死亡率減少ではなくて、子宮を残せるように、がんが進行する前に発見することが重要であると言われていました。

そこでお伺いいたします。

一つ目に、子宮頸がんワクチンの接種率の動向をお聞かせください。

二つ目に、子宮頸がん無料クーポンの年代別の受診率をお聞かせください。

三つ目に、20代、30代の若年層への受診啓発活動の取り組みをお聞かせください。

四つ目に、がんの疑いがある細胞の有無を調べる細胞診と発症原因となるHPVに感染しているかどうか調べるHPV検査を併用すれば、前がん病変、将来がん化する可能性の高い細胞をほぼ100%発見することができることから、従来の細胞診検査に

加えてHPV検査も導入すべきと考えますが、御所見をお聞かせください。

次に、学校施設における老朽化対策の実施についてお伺いいたします。

全国において市区町村が所有、管理する公共施設の約4割を占める学校施設の老朽化が、今、深刻な問題となっています。これらの施設は昭和40年代から50年代にかけての児童・生徒急増期に一斉に整備されているものが多く、建築後25年以上が経過した建物は、全体の約7割を占めていると言われております。学校施設は築20年を過ぎるころから老朽化が進行するようになり、外壁や窓枠の落下、天井の雨漏り、配管の破損などのふぐあいが生じ始めます。文部科学省によれば、老朽化が原因で発生した学校施設の安全面のふぐあいは、2011年度だけで約1万4,000件に達しており、雨漏りなどの機能面のふぐあいも約3万件に上っています。実際に老朽化ではがれ落ちた外壁で児童がけがをしたり、校舎2階の手すりが壊れて生徒が転落するといった被害も報告されており、人命にかかわる事故が危惧されています。ましてや、災害時には老朽化した学校施設の危険性が高まることが想像されます。こうした老朽化の波は、全国各地の学校施設にしのび寄っています。

今年、平成24年4月、文部科学省は、学校施設のあり方に関する調査研究協力者会議のもとに、老朽化対策検討特別部会を設置し、老朽化した学校施設の再生整備のあり方や推進、方策等についての検討を進め、8月31日、学校施設老朽化対策ビジョン（仮称）中間まとめを取りまとめました。この中間取りまとめでは、従来のように施設設備にふぐあいが起こるたびに修繕する事後保全型の管理では多大なコストがかかり、国や地方の財政状況が厳しい中において限界があることから、計画的に施設設備の点検、修繕などを行い、ふぐあいを未然に防止することでコストを抑えられる予防保全型の管理へと転換を目指すことを求めています。

さらに、予防保全型の管理で長寿命化を図ることにより、全国の公立小・中学校の学校施設整備に今後30年で約38兆円かかるところを、約30兆円まで圧縮できると試算しています。現在、計画的に予防保全管理を行っている地方公共団体は約1割にとどまり、建物の劣化診断や中長期計画の策定は3割にも達していないのが実情です。学校施設の耐震化が進んできた中、子どもたちのさらなる教育環境の向上、地域の防災拠点としての安全性を高めるためにも、老朽化対策の積極的な取り組みが必要です。将来の財政状況も見通しつつ、計画的な整備も必要であると考えます。

そこでお伺いいたします。

一つ目に、学校施設の劣化診断と現状把握についてお聞かせください。

二つ目に、長寿命化のための中・長期的計画策定並びに推進体制の整備についてお尋ねいたします。

次に、図書館のさらなる充実の1点目、雑誌スポンサー制度についてお伺いいたします。

この制度は、雑誌の購入費を企業などに負担をしていただくかわりに、図書館が指定する雑誌のリストの中から提供する雑誌を選定してもらい、その雑誌の最新刊にかける透明のブックカバーの表紙に企業名などのスポンサー名のステッカーを張り、裏表紙側にはPRチラシ、広告を掲載するというものです。平成23年12月定例会で、新たな財源確保とスポンサー企業の事業活動促進を目的に導入してはどうかと質問いたしました。その後の検討状況と課題があればお聞かせください。

次に、図書館のさらなる充実の2点目、ギャラリー分館における雑誌コーナー設置についてお伺いいたします。

日々さまざまな催しで非常に多くの方が利用するギャラリーですが、ギャラリー分館においては、現在雑誌コーナーが設けられておりません。ギャラリーを利用されている方からは、待ち時間や空き時間をより有意義に過ごすため、雑誌コーナーを設置してほしいとの要望をお聞きしております。雑誌コーナー設置に関してのお考えをお聞かせください。

次に、図書館のさらなる充実の3点目、「としょかんおはなしひろば」の導入後の経過についてお伺いいたします。

平成23年12月定例会で、幼い子ども連れの利用者に気兼ねなく図書館を利用していただけるように、曜日や時間を設定し、子ども連れを歓迎する図書館の取り組みをと質問しましたところ、本年10月よりギャラリー分館にて「としょかんおはなしひろば」という名称で導入していただきました。子どもの成長に寄り添いながら、本のある子育てができる環境づくりを推進していただき、参加されたお母さん方は大変喜んでおられました。こうした図書館の取り組みは子育て支援にもつながると考えます。

そこでお伺いいたします。

一つ目に、「としょかんおはなしひろば」の概要と1回当たりの利用人数をお尋ねいたします。

二つ目に、「としょかんおはなしひろば」を実施するに当たり、広報などはどのようにされたのか、お聞かせください。

三つ目に、今後の課題、展望及び拡充についての考えがあればお聞かせください。

最後に、通学の安全確保についてお伺いいたします。

本市では4月に交通死亡事故が発生したことを受け、安全な通学環境を確保するために、各小・中学校の通学路において安全点検が行われ、地域住民からの意見、要望なども取りまとめながら、関係機関とも十分に調整を図り、安全対策を実施していただきました。しかしながら、山間部などにおいては交通規則や道路改良などでは安全確保が困難であり、東別院町の見立地区から鎌倉区に続く道路は急な坂道で、カーブも多く、大変危険であり、これまでも登下校中に事故が発生していることから、学校や保護者の理解のもと、バス通学も安全対策の一つとして考えるべきではないかと、9月定例会で一般質問をいたしましたところ、別院中学校の校区においては、生徒の通学安全を図る手段としてバス通学は適切であり、今後、見立地区のほか、東別院町及び西別院町の全体の通学状況を検証する中で、さらに安全確保が必要な場合には、学校や保護者及び自治会の皆さんの意見を聞きながら、バス通学を視野に入れた検討をしていきたいと御答弁いただきました。

そこでお伺いいたします。

バス通学導入に向けて、その後の取り組み及び状況についてお聞かせください。

以上で1回目の質問を終了いたします。

◎市長（栗山正隆） 山本議員の御質問にお答えいたします。

埋め立てごみで収集された小型家電は、リサイクルが可能なものを埋め立て処分場でピックアップし、粗大ごみで収集された小型家電とともに、他の不燃性粗大ごみとあわせて民間のリサイクル施設で処理しております。小型家電リサイクル法が本年

8月3日に成立しまして、来年の4月1日に施行されますが、国による認定事業者など、具体的な制度内容は決まっていない状況でございます。

事業者の認定基準にかかります政省令が来年1月に出てくる予定でございますので、近隣自治体の取り組み状況等を確認しながら、詳細が判明したときに盗難防止対策などを含めて、本市の実施可能な対応について検討を始めたいと考えております。

廃家電の売却については、法律に基づく小型家電のリサイクル制度を利用していくことを基本に考えております。その枠組みの中では、品目によって有償または逆有償の取り組みになると聞いておりますので、今後実際に機能するリサイクル制度を十分に吟味して研究をしてまいりたいと考えております。

LED照明の普及の現状と取り組みについてでございますが、LED照明は従来の蛍光灯に比べ消費電力が約半分で、かつ長寿命というメリットを有しておりますが、一方で初期コストが割高であり、省エネ効果が非常に高いにもかかわらず、なかなか普及が進まないのが現状でございます。本市では、平成21年度に市内12の商店街で街路灯455機をLED照明に取りかえております。街路灯、庁舎、公共施設や学校などにおける既存の照明を全てLEDに変更した場合の消費電力、電力料金削減予想値でございますが、それぞれの施設において契約単価が異なりますので、街路灯では年間で消費電力が約8万3,000キロワット／アワー、電気料金が約118万円削減となる見込みでございます。

市庁舎では、年間で消費電力が約7万9,000キロワット／アワー、電気料金が約88万円削減となります。学校施設では、中規模校1校当たりで消費電力が約5,000キロワット／アワー、電気料金が約6万円削減となります。リース方式によるLED照明の導入につきましては、初期投資コストが軽減でき、リース費用を電気代等の削減額で賄えるというメリットがあると考えておりますが、LED照明でのリース事業がまだ始まって間もないこと、またリース期間終了後のLED取りかえに多額の費用を要することや、従来の蛍光灯に比べて若干暗く感じると、健康に与える影響も考慮する必要がございます。今後、長期的な費用対効果なども勘案しながら、各施設において調査研究を行ってまいりたいと考えております。

次に、子ども・子育て関連三法に対する取り組みでございますが、市町村にも子ども・子育て会議の設置が努力義務として定められております。このことは、市町村子ども・子育て支援事業計画など、子育て当事者等の意見の反映を初めとして、子ども・子育て支援施策を地域の子ども及び子育て家庭の実情を踏まえて実施することを担保する上で、重要な役割を果たすものであると考えております。

組織については、現在、次代を担う子どもたちが健やかに育成される社会形成の推進のために、本市には有識者や教育関係者からなる亀岡市次世代育成推進市民会議を設置していることもございまして、国の動向を見守る中で、そういった組織の活用も考慮してまいりたいと考えております。

ニーズ調査における詳細な調査項目等については、平成25年4月に設置される国の子ども子育て会議において議論が行われまして、早期に基本指針の中で示されることとなっております。その内容を確認した上で、本調査を行っていきたいと考えております。準備組織の設置につきましては、地域における子ども・子育て支援の基盤整備の基礎をつくるものでございまして、組織については福祉部局を中心に、庁内の関係

部局の連携のもとで施行準備事務を実施する必要があると考えており、十分な調整を行う中で組織体制を整えてまいります。

次に、介護保険返戻地域活性化事業についてでございますが、まず対象者数は、亀岡市の平成24年度中に90歳以上になられる方、1,155人中介護保険サービスを利用されていない322人に交付が決定されたところでございます。商品券発行による地域活性化の面での具体的効果につきましては、商品券の有効期限が平成25年、来年の2月28日のため、概算ではありますが、1,062万6,000円の効果が見込まれます。

85歳の方を対象に実施した場合でございますが、京都府は独自システムを構築して対象者を抽出しているため、現時点で本市の介護保険サービス未利用者の抽出はできませんが、本市の平成24年度中の85歳以上89歳以下の方は1,858人でありまして、仮に要介護認定者を除く約1,200人を対象としますと、財源の概算は3,960万円になるところでございます。

介護保険返戻地域活性化事業は、京都府の一般財源によって実施されているものでございまして、本市で実施するに当たっては、財源の確保が必要となります。現時点ではすぐさま導入することは困難であると思っております。御理解をお願いを申し上げます。

介護支援いきいきポイント制度でございますが、今後は団塊の世代が高齢期を迎えられる中、高齢者の方が積極的な社会参加を通じて活躍いただくことは、地域への貢献のみならず、自身の生きがいづくりや介護予防にもつながるものでございます。介護支援いきいきポイント制度については、社会参加活動を奨励し、支援する有効な取り組みの一つとして認識をしておりますが、どのような活動を対象とするのか、また財源や運用体制の整備などの課題も想定されることから、今後の研究課題とさせていただきます。

次に、子宮頸がんについてでございますが、子宮頸がんワクチンは平成23年1月から中学1年生から高校1年生に相当する年齢の女性を対象に、任意でございますが、全額公費負担で接種を開始しております。平成23年度末で81.8%の接種率となっております。

平成23年度の子宮頸がん検診無料クーポン対象者2,879人のうち、受診者は790人で、27.4%の受診率でございます。本事業は20歳から40歳までの5歳刻みの節目年齢の女性を対象に無料クーポン券を送り、受診勧奨を行っております。年代別では20歳が15.4%、25歳が24.4%、30歳が27.1%、35歳が32.7%、40歳が35.4%の受診率となっております。

啓発につきましては、無料クーポンを6月に対象者に個別通知をしまして、さらに再度の受診勧奨として再通知を行っております。また、その他にも京都学園大学の学園祭や献血等での啓発、成人式や妊婦検診、乳幼児検診、事業所を通じてのチラシ配布や掲示等で20歳代、30歳代への啓発を実施しております。さらに夏休みに子どものころからがん予防の知識を持って正しい行動ができるよう、小学生親子を対象としたがん予防探偵団という教室を実施しまして、がんについて家族で学ぶ場を設けたところでございます。ほかにも小・中学校にがんの啓発物を配布するなど、20歳代からの検診、受診行動につながるよう、少年期、思春期への先行的な取り組みを進めているところでございます。子宮頸がん検査につきましては、従来から実施している

がん細胞の細胞診に加え、子宮頸がんの原因でありますヒトパピローマウイルス、HPVでございますが、検査を実施することによって、より正確に、より早期にがんを発見することができると言われておりますが、現在のところ、健康増進法に基づくがん検診指針に位置づけがなく、厚生労働省ではその効果や方法について検討がなされている状況でございます。国の動向を注視しまして、より検診精度が高く効果的な方法を検討してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。ほかの質問につきましては、他の関係理事者のほうからお答えをさせていただきます。

◎教育長（竹岡敏） 教育長、お答えをいたします。

学校施設の劣化診断と現状把握についてでございますが、学校施設設備のふぐあい箇所につきましては、教職員や教育委員会施設担当職員による日常的な点検や清掃により、現状把握を行っております。

長寿命化のための長・中期的計画策定等でございますが、安全安心で快適な学校環境づくりに向けまして、学校施設耐震化整備計画に基づき、順次計画的に耐震補強工事及び施設の大規模改修工事を行っております。平成27年度に耐震化完了を目指しております。今後、経年による施設の老朽化、劣化や教育環境の変化に対応するため、校舎、体育館等の大規模改修などを行う必要があります。また、学校施設の長寿命化を図っていくため、耐震化事業の進捗と本市財政状況を見きわめる中で、学校施設整備長期計画を検討し、計画的な環境整備に努めてまいりたいと考えております。

雑誌スポンサー制度についてでございますが、平成23年12月の定例会におきまして、制度導入の提言をいただき、研究してまいりました。企業の業務内容とマッチした協力企業からは評価を得、図書館としては雑誌購入費を補う財源確保の手だてとしてメリットがある反面、経済状況を反映して制度を維持する上でのスポンサー数獲得に課題や困難さがあり、スポンサー数が減少している図書館もあります。厳しい財政状況の中で財源確保に向けた工夫や努力の必要性は十分認識していますが、他市の状況も参考にしながら、スポンサー制度の導入に向け、引き続き研究してまいりたいと考えております。

雑誌コーナーの設置ですが、図書館ガレリア分館の雑誌につきましては、ガレリアかめおか図書室から移管されたときから所蔵がありませんでした。分館として設置されて以後も、雑誌の予約等は市内各館で受け付け、受け渡し館を指定することで対応してきたところでございます。御指摘のとおり、ガレリア分館における雑誌コーナーの設置につきましては、数年前から要望をお聞きしており、平成25年4月から各館の雑誌コーナーを見直し、ガレリア分館においてもコーナー設置をして、利用者に対するサービスの向上に努めてまいりたいと考えております。

「としょかんおはなしひろば」の件でございますが、「としょかんおはなしひろば」は、「新・亀岡市子ども読書活動推進計画～かめおっこ夢・未来読書プラン」に基づく子どもの読書活動推進事業の一つとして、幼い子どもを持つ親が気兼ねなく図書館を利用でき、絵本や読み聞かせを通して楽しいふれあいの時間が過ごせるよう、今年10月から就学前の乳幼児親子を対象に、図書館ガレリア分館のおはなしひろばを会場に、毎月第1水曜日の午前10時30分から11時30分まで開催をしております。その内容は、参加者全員への絵本の読み聞かせ、個別に参加者希望の本の読み聞かせなど

を行っております。スタッフとしては、図書館ボランティア協議会「本の種をまく人の会」のボランティアグループ「おもちゃばこ」の方々の協力を得て実施しています。利用については、毎月20組前後の親子が参加されております。

周知に関しましては、広報紙「キラリ☆亀岡」への掲載や図書館のホームページ、市内各館でのポスターの掲示、またカウンターでの配布物を用意し、周知しております。「としょかんおはなしひろば」の設置に当たり、充実した赤ちゃん絵本を今後も充実させ、他の館を含め継続事業としてさらに拡充させていきたいと考えております。子どもたちが楽しく本と触れ合える場であるとともに、保護者同士の交流が図れる場としての機会の提供に努めてまいりたいと考えております。

バス通学導入に向けてでございますが、別院中学校では大半の生徒が自転車通学ですが、山間部の急な坂道が多く、通学距離で言いますと7キロを超える地区が2カ所、6キロを超える地区が1カ所、通学時間は下校時に最長で1時間30分を要しております。通学途中にスリップ事故や自動車との接触事故もたびたび発生しています。また、冬場は日暮れが早く、暗くなった道を下校することから、防犯上の面からもさらなる安全性の確保が必要と考えています。

こうした状況を踏まえて、別院中学校の通学安全の向上を図るためには、スクールバス通学が最適であると考えます。この11月末には東別院町自治会、西別院町自治会、及び別院中学校PTAからもスクールバス運行に係る要望書が提出されたところでございます。バスの購入、運行等には多大な財政負担を伴いますが、今後、スクールバスで通学する方向で進めてまいりたいと考えております。また、同じ地区を運行している東別院小学校及び西別院小学校用のスクールバスとの運行調整を含めて、検討しながら早期運行に向けて努力してまいりたいと思っております。

以上でございます。

◆（山本由美子議員） それぞれに丁寧に御答弁いただきまして、ありがとうございました。早速2回目の質問をさせていただきたいと思っております。

レアメタルの回収とリサイクルの取り組みについてなんですけれども、先ほどお聞かせいただきましたら、ピックアップ回収はもうされているということで、よろしいんでしょうか。お尋ねさせていただきます。

それと、湊議員の質問に対する答弁の中で、16カ月、埋め立て処分場のほうが延命化したというふうにお聞きしたんですけれども、このレアメタルの回収によりまして、またこの埋め立て処分の延命化もさらに増していただきたいというふうに思いますし、循環型社会の構築に向けた取り組みとして、先ほども言われてましたけれども、本市に合った取り組みを進めていただきたいというふうに思います。

例えば環境フェスタなんかも取り組みをされてますので、そこでイベント回収という形で設置されて、この携帯電話なんかを回収するという取り組みもしていただきたいというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。お尋ねしたいというふうに思います。

先ほど例に出しました愛知県江南市と東京の港区なんですけれども、どちらも小型家電を売却して市の収入にしているということでお話がありました。個人情報心配とかもあると思うんですけれども、聞きましたら、今、携帯パンチというのがありまして、回収ボックスのそばにそれを置いて、個人でパンチしたら個人情報が消

えるということで、言っていました。それは江南市なんですけれども、港区のほうは職員の方がそれをされているということですので、個人情報という心配はないので、できるだけ進めていただきたいというふうに思いますし、この携帯電話の金の含有量というのがすごくたくさんあって、結構高価に買い取っていただけるということを知りましたので、そのあたりも研究していただきたいなというふうに思います。

リース方式による公共施設のLED照明なんですけれども、これも大阪府のほうで先進的に取り組まれてまして、府下の道路照明灯、街路灯ですけれども、これ2,300灯のうち1万5,000灯をもう一気にリースでLED化をされました。神奈川県の方では県有施設ですね、警察署とか税務署、保健福祉事務所、土木事務所、図書館など約170施設の照明、約7万本をこれもまた一気にリース方式でLED化されたということで、年間8,000万円ほどの電気料金が削減されたということでお聞きしております。どちらもやっぱり電気料金の削減相当分でリース料を賄うことができたということで、新たな財源措置ということをされてないということを知りましたので、本市としてもぜひ進めていただきたいなというふうに思います。

先ほど、ちらつきとか暗いとかいろいろお話があったんですけれども、神奈川県も大阪府も検証をされて、ある程度時間をかけて導入されたということでしたので、先進的に取り組まれているところにお話を聞いていただき、そしてLEDでもうそれを既に使っていて、実証済みのところを使えばいいのかなというふうに思いますので、そんなに考えることもないのかなというふうに思いますので、またよろしくお願ひしたいというふうに思います。

神奈川県では、リース会社さんに頼むときに、仕様書の中に工事施工に当たっては県内の中小企業の活用に努めることということも、一文も入れてまして、その県内の中小企業の仕事を生むというか、雇用を生むという、そういうこともされているということをお聞きしましたので、できたら早急に考えていただきまして、予算は要らないんですから、そのちらつきとか暗さということだけの問題でしたら、早く進めていただきたいなと思います。そして、リース後の問題もいろいろ言われてましたけれども、先進的と言われているところにまたお話を聞いていただきたいというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

あと、CO₂の削減効果も大きいということで、神奈川県の方では強調されておりました。

子ども・子育て関連三法に対する本市の取り組みについてのところなんですけれども、時代の変化に伴って、やっぱりライフスタイルというのがすごく大きく変わってきていると思います。私も病児・病後児の保育の充実ということで相談を受けましたし、また放課後児童会の拡充ということも相談も受けました。今、3年生までですけれども、4年生からも預って、見ていただきたいということで言われてましたし、また時間、夏休みとか冬休みとかは、お母さんが働きに行かれるので、できるだけ早く預ってもらいたいという時間的なことも言われてましたので、もういろいろニーズ調査をとっていただいたら、要望がもっと出てくると思いますので、やっぱり国からの財源を無駄にすることなく、的を得たというか、そういうふうなことで取り組みをしていただきたいなというふうに思います。やっぱり幅広く、意見をしっかりと聞いていただくニーズ調査等、していただきますことをお願いしたいというふうに思いま

す。

あと、努力義務とされています地方版子ども子育て会議についてなんですけれども、今現在、亀岡市次世代育成推進市民協議会というのを取り組まれてまして、それをそのまま活用されるということなのかどうかということをお聞きしたいと思います。それとあわせて、そこにおられるメンバーというのはどのようにして決められているのかということをお尋ねさせていただきたいなというふうに思います。

あと介護支援いきいきポイント制度についてなんですけれども、どのような格好、いろいろ導入に当たっては課題も多いかとは思いますが、要はあくまでもこの介護予防としてのこの制度ですので、1時間でも2時間でも、家から外へ一歩出て活動してもらうということが一番の目的です。

仕事量に対してポイントつけるのではなくて、元気に外に出ていただくということが一番の目的ですので、それに対してのポイントという考え方で本市としてもできるだけ早くというか、検討していただきたいなというふうには思います。

倉敷市に視察に行かせていただいたんですけれども、登録者数も、この換金されるというか、活動者数も毎年ふえているということで、お聞きしました。数で言いますと、倉敷市のほうは登録が平成22年は482人だったんですけれども、平成23年は536人、活動された方は、実際換金された方は22年で150人、23年では368人と、ぐんとふえてますので、やっぱりこの地域に貢献するというその生きがいづくりというのを、こういう形でまたつくっていただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

それと、最後になりますけれども、バス通学なんですけれども、東別院町のほう、別院中学のほうで運行していただけているということなんですけれども、早期運行にということでしたけれども、実際にこの運行時期というか、来年の4月からしていただけるのかどうか、お聞かせいただきまして、2回目の質問とさせていただきます。

◎市長（栗山正隆） リサイクル可能なものを埋め立て処分場でピックアップしているかどうか、これはやっております。

それから、小型家電のリサイクルでございますが、これは今後、十分に検討をさせていただくということでお答えをさせていただいたんですが、小型家電リサイクル法では、有価物だけを取り出すこと、これは制度上できないと聞いているところでございます。制度の詳細がまだ明らかになっておりませんので、明らかになった段階で検討をしてまいりたいと思います。

次世代の育成会議ですが、子ども・子育ての関係ですが、子育て関係者約10名で構成をしているところでございます。この会議を再編しまして、子育て会議にしていきたいと考えているところでございます。

それから、あと、介護いきいきポイント制度とかLEDについては、これは御要望とお聞きしましたので、お答えは控えさせていただきます。

◎教育長（竹岡敏） 別院中学校の通学バスの導入の件でございますけれども、バスを買うお金、予算もつきまってくることでございますし、バスも買っていかなきゃいけないということもありますので、来年度の4月に導入できたらいいんですけれども、できるだけ早い時期の導入を目指して取り組んでいきたいと思っています。

◆（山本由美子議員） 3回目の質問をさせていただきます。

バスの導入についてなんですけれども、やっぱり入学準備ということもありますので、

その導入の時期に関して、わかり次第、いろいろと情報を保護者の方に提供していただきますことを要望いたしまして、私の全ての質問を終了させていただきます。ありがとうございました。
